

財政改革と雇用・経済対策懇話会（第1回）会議録

日 時 平成15年9月9日 午前10時～10時55分  
場 所 ラ・プラス青い森2階大会議室「メープル」

<出席者> 赤城委員、井畑委員【座長】、植村委員（代理）、今委員【座長代理】、佐藤委員、  
種市委員、中野渡委員（代理）、林委員、山本委員

- 1 委嘱状の交付
- 2 知事あいさつ
- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 座長の選任及び座長代理の指名
- 5 議 題 「県の財政改革の取組状況について」

- 1 委嘱状の交付

司会（貝守財政改革情報共有グループリーダー）

委員の皆様へ委嘱状を交付致します。

委員の方々におかれましては、お名前を呼ばれましたらその場にお立ちになって、知事より委嘱状をお受け取りください。

また、委嘱状を受け取られた委員は、ご着席下さい。

なお、本日は代理の方の出席もございますが、委員ご本人に代わりお受け取り願います。  
赤城国臣様。

三村知事

委嘱状。赤城国臣様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成15年9月9日、青森県知事三村申吾。

お手数をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

司会

井畑明男様。

三村知事

委嘱状。井畑明男様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成15年9月9日、青森県知事三村申吾。

司会

植村正治様。

三村知事

委嘱状。植村正治様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

今喜典様。

三村知事

委嘱状。今喜典様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

佐藤義男様。

三村知事

委嘱状。佐藤義男様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

種市一正様。

三村知事

委嘱状。種市一正様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

中野渡保雄様。

三村知事

委嘱状。中野渡保雄様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

林光男様。

三村知事

委嘱状。林光男様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

山本信悦様。

三村知事

委嘱状。山本信悦様。

財政改革と雇用・経済対策懇話会委員を委嘱する。

平成 15 年 9 月 9 日、青森県知事三村申吾。

司会

以上をもちまして、委嘱状の交付を終わります。

なお、八戸大学商学部教授の田中委員は、本日所用のため欠席されております。

## 2 知事あいさつ

司会

引き続き、財政改革と雇用・経済対策懇話会第 1 回会議を開会致します。

開会にあたりまして、知事からご挨拶申し上げます。

三村知事

本日、それぞれ委員の皆様方には、ご多忙の中をご出席いただきましたこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

皆様方には、この度の急のお願いにも関わらず、財政改革と雇用・経済対策懇話会の委員に快くご就任いただき、厚く御礼申し上げます。

また、常日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、心から感謝致します。

さて、県では今月 1 日をもって、財政改革推進体制の強化を図るとともに、県民全体として財政改革に関する情報の共有に努めるために、全庁的なプロジェクトチームを発足させたところであります。

当懇話会が本日の立ち上げとなりましたのは、こうした取り組みの一環でありまして、財

政改革を進めるにあたりましては、特に雇用や地域経済への配慮が必要であることから、関係の皆様方のご意見、ご助言をいただく場を早急に設けたいとの私の強い思いによるものであります。

本県財政は、多額の県債残高を抱え、県債償還に伴う公債費が増加を続けており、また、国・地方を通じる財政構造改革の方向性等を踏まえれば、今ここで思い切った財政改革に取り組まなければ、青森県の将来に対して、重いツケを残すことになるのではないかと考えております。

それと同時に、現下の厳しい経済状況を踏まえれば、雇用・地域経済への対応という観点からの検討もまた欠かせないものであり、財政改革と雇用経済対策という、県が早急に取り組むべき二つの矛盾した課題の解決を同時に進めることは、避けて通れない状況にありますことから、その状況であったとしても、私としては強い決意を持って臨まなければならない、そう思うのであります。またそう確信するのでございます。

財政改革につきましては、これまで熱心にご議論いただいて参りました、財政改革推進委員会から、近日中に報告書が提出されることとなっております。県と致しましては、これを踏まえつつ、まだ仮称でございますが、財政改革プランの策定に向けた、具体的な検討を進めることといたしております。

このため、本県産業等を担う各団体のトップ、あるいは経済ご専門の学識者の皆様方には、雇用・地域経済の影響を最小限にとどめるための方策や、施策の選択の方向性等につきましましては、それぞれのお立場から率直なご意見、ご助言をいただき、また、県からも県財政の現状を説明させていただき、共にこれらの情報を共有することによりまして、より高い財政改革プラン、より良い、より密度が濃く、より良い財政改革プランの策定に繋げていきたいと考えております。

本日は、大変恐縮でございます、公務都合のために、この後退席をさせていただくわけでございますが、次回以降、私自身が自ら皆様方のご意見を伺う機会を設けたいと思っております。宜しくお願い致します。

皆様方におかれましては、次の世代を担う子供達が、将来にわたって安心して暮らせるよう、真に県民の幸せと県政の発展に繋がる財政再建の道筋を示すための取り組みでありますことをご理解いただき、忌憚のないご意見を積極的に賜われますよう、心からお願いを申し上げます。本日のご挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になります。宜しくお願いします。

司会

ここで恐縮ですが、知事は所用のため退席させていただきます。

三村知事

宜しくお願いします。

### 3 委員及び事務局の紹介

#### 司会

それでは、ここで改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

弘前大学人文学部教授の赤城委員です。

青森県銀行協会会長の井畑委員です。

青森県漁業協同組合連合会代表理事会長の植村委員の代理としてご出席いただいております、同連合会総務課長の斎藤様です。

青森公立大学経営経済学部教授の今委員です。

青森県社会福祉協議会会長の佐藤委員です。

青森県農業協同組合中央会会長の種市委員です。

青森県建設業協会会長の中野渡委員の代理としてご出席いただいております、当協会副会長の杉山様です。

青森県商工会議所連合会会長の林委員です。

日本労働組合総連合会青森県連合会会長の山本委員です。

続きまして、県の事務局を紹介させていただきます。

野村総務部長でございます。

野呂総務部理事でございます。

吉田総務部次長でございます。

中島財政課長でございます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、財政改革情報共有グループリーダーの貝守と申します。宜しくお願い致します。

### 4 座長の選任及び座長代理の指名

#### 司会

それでは、会議次第に従いまして、座長を選任したいと思います。

お手元の財政改革と雇用・経済対策懇話会設置要綱をご覧下さい。

座長は同設置要綱により、委員の互選によることとされておりますが、どなたか適任の方をご推薦いただくということで如何でしょうか。

ご異議がないようですので、何方かご推薦願います。

林委員。

#### 林委員

この懇話会の、各分野の代表者の方々の理解の促進、またこの懇話会の主旨からしますと、青森県銀行協会の井畑会長さんをお願いしたいと思います。

司会

ただ今、林委員から井畑委員をご推薦するとのことご発言がありましたが、如何でしょうか。

委員一同

異議なし。

司会

ご異議がないようですので、井畑委員に座長をお願いしたいと存じますが、井畑委員、宜しいでしょうか。

それでは早速ですが、井畑委員には座長席の方へお移り願います。

それでは、これから議事に移りたいと思います。

先ほどご覧いただきました設置要綱により、懇話会の進行は座長が行うことになっておりますので、以後の議事進行につきましては、井畑座長をお願い致します。

宜しくお願い致します。

井畑委員

本懇話会の座長に選任いただきました、井畑でございます。

微力ではございますが、皆様のご協力のもとに座長の職務を遂行させていただきたいと存じます。

議事進行、また審議等につきましては、何卒宜しくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは座らせていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきませんが、議事に入る前に設置要綱の記載にございますように、予め座長が座長代理を指名するということになっておりますので、私から指名させていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

委員一同

はい。

井畑委員

それでは、座長代理に現在県の経済構造改革推進検討委員会の委員長として、県経済の構造改革等の検討にあたっておられます、今委員に座長代理をお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

委員一同

はい。

井畑委員

宜しく申し上げます。

## 5 議 題 「県の財政改革の取組状況について」

井畑委員

続きまして、議事に入りたいと思いますが、ただ今知事さんの方からご挨拶がありましたとおり、今度のこの懇話会は、各委員の方々から大所、高所に立った幅広いご意見を述べていただくというのが主旨でございます。生のそういった声を知事さんにお届けしたい、そういったことがございます。どうか各委員の方々の活発なご意見を頂戴してまいりたいと思います。

今日は第1回目の会議ということでもございまして、最初に県の方から県の現在の財政状況、及び財政改革に向けた取組み状況について、最初にご説明をお願い致したいと思います。

宜しく申し上げます。

中島課長

財政課長の中島でございます。

私の方から資料の1と資料の4にそいまして、県の財政状況、それから財政改革の取組み状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1の「県財政健全化のために」と題したペーパーでございます。

まず一番上の所、県財政が悪化した理由というのが3つ書き並べてございます。まず一番大きな理由としましては、収入が伸び悩んでいること。これは勿論景気低迷の影響がございまして、県税の収入、それから地方交付税の収入。地方交付税と申しますのは、国からの仕送りでございます。これが伸び悩んでいると、いずれも県が自由に使えるお金という意味で、一般財源という言い方をしておりますが、この一般財源が伸び悩んでいる。あるいは、最近で申し上げれば減少しているという状況でございます。

県の予算トータル 8,165 億円ございますが、県税の収入が大体 1,100 億円。地方交付税等が 2,800 億円ほどでございます。残りは県債、それから国からの補助金でございます。これが伸び悩んでいる。

それから二つ目の大きな理由と致しましては、ハード事業の支出増というのがございます。景気低迷の影響がございまして、平成4年のバブル崩壊以降、相当程度の公共投資をやっておりました。県債発行しての公共投資でございますので、この借金の返済、公債費と呼んでおりますが、これが増大を続けている。15年度の公債費は 1,142 億円でございます。20年度、5年後には 1,325 億円、200 億円近く増大することが見込まれております。

この二つが大きな理由ですが、もう一つソフト事業の支出増というの、これも要因で無かったとは言えないのではないかと考えております。医療福祉の関係、あるいはその教育と、それから農林水産業等々、産業振興のための補助金といったものが相当程度膨らんできております。

例えば、ここに書いておりませんが、元年度から 13 年度の決算で、今の県税、あるいは交付税という収入の増加が 1.22 倍でございます。その一方で、医療福祉の関係、これが 2.99

倍、元年から 13 年度まで 2.99 倍。農林水産業の関係でございますと、2.5 倍という増え方でございます。いずれも県の基幹産業であったり、あるいは高齢化等に伴って、やむを得ない増加の部分もあるかと思いますが、そういった形で県から補助金というのも増大をしてきて、右上がりになっているということ。こういった要因が考えられます。

いずれにしても、こういう要因から収入以上の支出をずっと続けてきているというのが県の財政状況でございます。

その下の 2 の、このままだと県は財政再建団体に、と書いてある所の左側、これまでは収入以上の支出というの、県には貯金がございますので、この貯金を取崩して何とかやりくりをしておりました。15 年度の取崩し額は、172 億円であります。したがって、その取崩した後の残高が 732 億円となります。

ちなみに、6 年度末 1,814 億円というのがピークでございまして、7 年度以降、9 年連続でこれを取崩してきている状況であります。

このままの政策水準を続けるとどうなるのか、ということではありますが、その右の表、中期財政試算というのがございます。一定の仮定のもとで計算をしたものでございます。基本的には 15 年度と同じような状況が続くとどうなるのか、ということでもあります。この下段の所、貯金取崩し額（県費不足額）というのがあります。16 年度が 259 億円。15 年度が 172 億円でございます。これが年々膨らんで、16 年度は 259 億円で 20 年度は 354 億円まで膨らむということでもあります。

貯金の残高が 732 億円と申し上げましたが、この不足額を賄っていくと、18 年度には残高が底をついて、枯渇をして、本当の赤字、233 億円の赤字になってしまうと。この 233 億円の赤字というのは、実は県で財政再建団体に転落するラインを超えてございます。そのラインというのは、195 億円ですが、これを超えて 233 億円の赤字になるということが試算上は見込まれているということでもあります。

その財政再建団体に陥ると何がいけないのかというのが、その下の点線の四角で囲ってある所ではありますが、国の管理の下で強制的、急激な財政再建策を講じる必要性があると。県の自主性、自立性が失われるということでもあります。予算を組むにしても、国の承認を得なければならないという状況になるわけでございます。

具体的に困ることと申し上げれば、一番端的に言えるのが、県の独自事業が出来なくなってしまうということでもあります。

例えば、私立学校の助成、これは 60 億県費を使っております。それから県立病院の助成、つくしが丘と中央病院であります。これで大体 40 億近くあります。それから重度心身障害者の医療費の助成、これが大体 20 億ほど。それから乳幼児の医療費の助成、これが大体 7 億ほどであります。このほかに、例えば、中小企業、あるいは農協漁協といったところの貸し付けを独自でやっているものもございまして、県道だとか、バイパスの工事とか、そういったものも県の単独事業としてやっております。

そういうものが出来なくなってくる恐れがある。大幅な制限を受ける可能性があるということでもあります。県民に対して、県民生活に大変な影響を及ぼすものですから、大きな影響が及ぶことは何としても避けたいというふうに思っております。その転落を回避するために



どうしなければならないのかというのが、3の所であります。

まず1つ目の四角のところではありますが、本県・・・新幹線の建設費の負担であります。これが実はずっとこの後増えていくわけですが、15年度で県費でこの新幹線に今使っているお金というのが33億でございます。これが、ずっと100億のところまで、これから右上がりになっていきます。22年度の段階で100億を超えて、そこから11年間100億を超える状況が見込まれております。

この大きな山がくる前に何とかきちんとした、引き締まった財政体質にしておきたいということがございます。そういう意味で、3年後には財政再建団体に転落するかもしれない危機がある。22年度以降には、そういう新幹線の大きな山があるという意味で、5年間の、今後5年間で計画的な歳出削減をした状況にしておきたいということでもあります。

例えば、20年度の段階では354億円の財源不足額があると申し上げましたが、この20年度の段階では、少なくともある程度の収支均衡をしておく必要があるだろうと考えております。

県費で354億円と申しますと、実は予算額で申し上げれば、1,000億以上の金額になるわけであります。県費のほかに国庫補助金だとか、あるいは県債だとかを組み合わせて予算を組んでおりますので、大体その3倍から4倍といった予算額になるわけであります。

その1,000億という予算の削減というのは、どの程度になるのかと申しますと、大体的な、政策的に増加をさせてきた経費、これは公共投資、あるいは補助金といったところですが、これは15年度当初予算で申し上げれば、2,300億円ほどであります。ここから1,000億と申しますと、3割から5割という、非常に大きな削減になってくるということでもあります。

ある程度、そういった色々な緩和策を講じながらも、ある程度の削減をしていかなければならないわけですが、削減した後の予算については、雇用刺激型の施策に重点化をしていくということ、経済あるいは雇用に対しての影響を考えればやっていかなければならないことだとは考えております。

こういった計画的な削減を定めるものを11月を目途に、県では財政改革プランということで策定をしたいと思っております。その作業を今進めているところであります。

次に資料4に移っていただきたいと思っております。

資料の4、これは概要版という方でご説明したいと思っております。これは、財政改革推進委員会という所からの報告書であります。財政改革推進委員会は、民間の有識者12名からなりまして、委員長として、青森商工会議所副会頭の武田隆一委員長にお願いを致しまして、3月から都合7回の会議で報告書をまとめていただいております。近日中に知事にご提出をいただくことにしております。この財政改革推進委員会の報告を踏まえながら、県として財政改革プランの策定をしていきたいというものであります。

中身、ということが書いてあるかということでございますが、1ページ目、一番上の四角で囲ってある所ではありますが、財政再建団体への転落回避を最優先課題として、財政体質の転換ということをやっていかなければならない、というのがこの報告書の言っているところでもあります。そのために、県当局にとって厳しく高いハードルを掲げたとなっております。

( 1 ) の改革のために取り組む事項。体質転換のために必要なことではありますが、色々と書いてありますが、まとめれば取捨選択、あるいは絞り込みと、施策の絞り込みといったことをしなければならない。

それから行政サービスを民営化、あるいは外部化、共同化をして外に出していくということも併せてやらなければならないということが謳われています。

それから、県民の皆様に対しては、自助努力というものをきちんと持ってもらうなければならない。そういう意識転換をしてもらうなければならないということが謳われております。

2 の財政危機の現状と要因というところではありますが、財政危機への経緯といったところで、まず一つ目、公共事業、これはやはりこれまで経済対策ということで積み増してきた部分がございます。これはやはり財政悪化の要因であったろうという分析がございます。

次のページにいていただきまして、ふるきんにつきましても、ずっと見ていただくと分かりますが、増加傾向にある。これは先ほど申し上げましたが、やむを得ない部分も勿論ございます。ございますが、やはり中長期的には財政の圧迫してきた要因であろうということ。

それから、人件費。人件費につきましては、国あるいは他県、民間並みというところになっておりますが、やはり県民の中には強い不公平感が存在しているという指摘をされております。

関係主体への関わり、これまで関係主体がどういう関わりをもってきたか。国はマクロ政策に失敗をしてきたのではないかと。あるいは県政産業界については、国依存、あるいは追随型の政策に終始してきたのではないだろうか。知事については経費浮揚を図ってきたが、それも上手くいかなかったのではないだろうか。県議会については、そういう歳出削減の路線転換に対して、能動的な役割を十分果たし得なかったのではないだろうかとか。あるいは、県庁に対しては、取捨選択をきちんとやっていなかったのではないかと。市町村については、スリム化、行政のスリム化といった主体的な改革というものが少なかったのではないだろうかということ。それから県民に対しても、行政依存志向が強かったのではないかと、というようなことが指摘されております。

3 の歳出削減確保数値目標の ( 1 ) のところではありますが、数値目標を設定する必要性があるだろうと。その意味するところは、その ( 1 ) の 3 行目の所の後ろから、下げ止まり水準を明確にすることで不安拡大を抑制すべきなんだと。そういう意味付けで数値目標を設定すべきだということが謳われてございます。

まとめれば、3 ページの一番下の下線を引いてある所ですが、5 年間の平均で 10 % の削減が必要だということでもあります。具体的には次のページ、4 ページ、5 ページをめくっていただきまして、4 つ表が並んでありますが、左がまず削減額から見たもの。5 ページの右の方は削減をした後、確保出来る額から見た表であります。各、左と右の表の上の段は予算総額、下の段が一般財源での削減額であります。

一般財源での削減額というふうに申し上げておりますのは、これは県が自由に使えるお金をどの経費に使っているか。県債だとか、あるいはその国庫補助金というのは、歳出額を動かしますと、国からくるお金、あるいは県債の許可されるお金というものが動いてきますので、実質的にはこの一般財源ベースで見えていかなければならないのですが、まずこの予算総

額ベースで申し上げますと、総額 15 年度当初予算が 8,165 億円というのが左の上の方に書いてあります。この総額を見てどうしていくか、ということではありますが、この報告書で言われているのは、16 年から 20 年度の 5 年間平均で削減幅としては 10 %程度、その右、二つ右の欄ですが、削減幅 10 %程度を削減すべきだと。

具体的な中身を公共事業、補助金、それから人件費、それから公共事業の中でも新幹線というふうな分類がされております。公共事業、普通建設事業の補助単独であります。こういったものについては、30 %から 40 %の削減。補助金については、20 %から 25 %の削減。人件費については 5 %から 10 %の削減と。上の 3 つでやるのですが、その選択肢で収まらないのであれば、新幹線の所も政策判断ですよ、ということが謳われております。

それから削減の方法論として、人件費分の事業費と、そういう比率を維持していく。事業費を落とせば、人件費も落とさなければならないんだよ、ということも指摘をされております。

そういった大体数字の感覚での指摘でございます。

6 ページにいていただきまして、具体的な財政改革、あるいは歳出削減の考え方がありますが、( 1 ) はまず予算編成、あるいはシステムの改革が必要ですよと。予算編成を公開をしていくということでありまして。そういった指摘がされております。

それからか( 2 ) は人件費の削減であります。まず必要性和手順という所ですが、人件費については、実はこれは小中学校教員、あるいは高等学校の先生方の人件費。人件費と言いましても、ここは殆ど教育費という扱いになるのですが、人件費の大体 3 分の 2 が教職員、小中学校、高校の教職員の人件費でございます。警察官の人件費とそれから県庁職員の人件費というのがありますが、その人件費については、事業費削減だけの財政再建というのは、県民の理解は得られませんので、人件費についてもきちんとした削減をするべきだ、という指摘がなされております。

のところでは、人件費を削減するにあたっては、民営化、外部化、共同化といった行政サービスを外に出していくということと併せてやらなければならないということ。

それから、のところでは、組織の見直しだとか、あるいは組織としての評価、あるいは人事、個人の評価。そういう評価システムを確立すべきだということがございます。

それから は、やはり人件費の中でも大きく占めている、小中、高等学校の人件費の削減というのも、高校の配置の見直しだとか、あるいは小規模校の統廃合だといったことを通じて、削減をしていかなければいけませんよ、ということが言われております。

7 ページにいきまして、公共事業については、なかなか大幅な削減といったことについては不可避だろう、ということが謳われております。

それから、5 年間大規模施設、いわゆる箱物といわれているものですが、これの新規着工を見送りなさい、ということも指摘されております。

それから公共事業の中でも優先順位付けだとかをきちんとしていかなければいけませんということ。それから、入札の改革もきちんとして下さい、ということが謳われております。

( 4 ) は補助金の削減であります。ここについては、一律型の削減というのは不適切であって、政策視点をきちんとして明瞭化していったような形での見直しをなさい、ということが

言われおります。

併せて、補助を受ける側についても、組織の体質だとか、あるいは行動様式の転換を図っていかなければいけませんよ、ということも謳われております。

7ページの下のところ、振興管理についても第三者委員会などを設置することが望ましいということが指摘されております。

8ページに参りまして、再発を防止するために、各主体がどういうことを心掛けていかなければならないのか、ということが指摘されております。

知事については、マニフェストを提示して投票による判断を仰ぎなさいと。県議会についても、きちんと監視、あるいは対案を提示していくといったことを注意して下さい、ということ。県庁各部局については、コスト意識をきちんと持って下さい、ということ。県民の皆さん方についても、きちんと投票行動に結び付けていかなければいけませんよ、といったことが指摘されております。

(7)のところでは、制度化の努力。色んな条例を作るだとか、あるいは先ほど申し上げました第三者委員会の設置だとか。そういう制度的な取り組みをした方が良いのではないかとということ。

(8)最後の所ですが、歳入確保、なかなか税収増といった形での健全策というのは非常に今の状況では難しいと考えておりますが、まず、交付税等々を含めた財政の自主権の確率を国に要望していきなさいということが言われております。

それから、施設の運営費などについても、ある程度ペイはしないまでも、ある程度のところは賄えるだけの使用料、手数料というのは取らなければいけませんよ、というようなことが謳われている、そういう報告書をいただいております。

こういった報告書をふまえながら、先ほど申し上げましたが、県では財政改革プランというものを策定しようと思っているところでございまして、本日のこの懇話会におきましては、そういう取り組みをやっていくにあたって、雇用あるいは経済、地域経済に対しての影響を最小限に留めるためのご助言、ご提言をいただきたいということでございます。

宜しくお願い致します。

井畑委員

中島課長さん、ありがとうございました。

ただ今、財政課長さんの方から説明がございましたが、ただ今のご説明につきまして、委員の方々から何かご意見、ご質問があれば伺いたいと思っておりますが。

もし、特になければ折角の機会ですから、皆さんから一言ずつご意見なり、何なりを拝聴したいと思っておりますが。

じゃ、時計回りで、赤城委員一つ宜しくお願いします。

赤城委員

これからの仕事が非常に厳しいものであるという認識をさせられました。大変なことだと思います。多分、これから財政改革を進めにあたっては、もう一度、県民のニーズがどこに

あるのか、というところからもう一度県の財政を立て直していくという方法を考えていくべきなのではと。

井畑委員

大変難しい委員を仰せつかったものですから、同感でございます。

それでは、今日は代理の方ですので、植村委員を飛ばしまして、今委員、お願い致します。

今委員

資料4の原因の分析のところを見ますと、公共事業を減らすことが必要だというそういう認識とのことですが、その点はその通りだと思います。このままでいくと、大変だということ、財政再建団体に転落することは避けなければならない、・・・知事的能力・・・そうしますと全体の話ですから・・・原因は公共事業、公共投資に限られない、すべての分野にわたるものだと思います。ただ、やっぱり公共投資・・・そうすると・・・100億・・・150ぐらいの・・・そういう数字もある今出てきた・・・そういう意味ではこうした取組と雇用とそれから地域経済・・・矛盾した・・・相反する事柄なのかもしれませんが、その影響を緩和する必要があります。そうすると公共投資等の様々な投資の絞り込みが必要になると思われれます。

井畑委員

ありがとうございました。

大変、予算の執行等については、色んな配慮が必要だということになるろうかと思えます。

それでは、佐藤委員、お願いします。

特にございませんか。佐藤さん、いいですか。特にない、分かりました。

じゃ、種市委員、お願いします。

種市委員

この資料をもらって、色々見させてもらったのですが、正直言って、これまで厳しいのかな？という実感を思いました。

今も、今委員の方から意見があったのですが、雇用確保しつつ、あるいは助長しつつ、そういうものを抑えるということ、非常に私の頭ではなかなかどうやるのかな？というようなことで、非常に大変課題だなと思っております。

ただ、苦しいからといって一律カットというのは、如何なものかと。やはり、青森県が持っている特性といいますか、そういうものをきちんとした形で、やはり伸ばすものを伸ばす、メリハリをつけて、そしてやはり投資をしていくべきものではないかと、そんな思いをいたしました。

井畑委員

ありがとうございます。

今日は中野渡委員の代理として、杉山委員、どうぞ。  
よろしいですか。  
それじゃ、林委員、お願いします。

#### 林委員

今、今委員、並びに種市委員からもお話が出ましたが、県の財政状況というのは大変厳しいということは承知しているわけですが、支出削減だけの財政再建では、県内経済を縮小させるだけで、健全な財政再建にはならないのではないかと思うわけです。

景気対策にも配慮することが大事でして、それによる税収の増加を図りながら、収支バランスのとれた財政再建の計画を組む必要があるのではないかと思います。

特に、ご承知の通り、新幹線の八戸駅開業は全県的に及んだ効果が出ているわけですし、これから新幹線の青森、新青森駅開業までに向けて、または、今すぐにでも出来ることをこの状況の明るい兆しを失わないような施策を持続させていくことが大事なのではないかと思うのです。そのためにも、予算の削減だけではなく、必要な所には必要な予算を配分する、というようなメリハリが必要ではないかと思っております。

#### 井畑委員

どうもありがとうございました。  
それでは山本委員。

#### 山本委員

率直な感想ですが、ここまでこうなっているのかな、という事を県民がどの程度理解しているのか、というのが非常に私は疑問に感じますし、この状態を県民が果たして分かり得るというような、PRなどを含めて、一体どうだったのか、ということが一つ問われると思う。

それから7年度から、やはり危機的な状況が予想されたということではありますが、ただこれを急激にやるとすれば、県民の将来にかなり関わってくる、これは良い意味ではなく、悪い意味で関わってくる時期があると思います。

特に、これまでは福祉日本一だとか、あるいは箱物をかなり作ってきたり、そういう政策を掲げてきましたから、まさに介護の関係だとか、あるいは福祉の関係等については、これを仮にこれから10%削減ということになると、これと共に、雇用確保、あるいは経済対策ということでのことになると、極めて矛盾するのではないかと私は思いますし、現在でも県民全体の生活の満足度からすると、かなり低いという状況でありながら、これから社会保障面、あるいはこの建設関係、人件費を削減するということになると、相当、県民にとって痛みを伴う。

しかし、それぞれの改革をしなければならないという意志、それは分かりますから、どう順位を付けて、県民のコンセンサスを図っていきながら進めていくか、という難しい作業をしなければならないのではないかと思います。

あと、やはり感じますが、じゃ、これまで関係主体の責任はどうかということも、こ

れは率直に反省をしていただかないと、その上でこれからきちんとした対応をしていかないとまずいのではないか、というのを率直に感じました。

井畑委員

ありがとうございます。

委員の皆さんから一言ずつお話をいただいたのですが、私は座長として、私も経済界に身を置いていまして、こういった財政改革、これが雇用及び県の経済の今後の発展にどの様に影響していくか、このことについては大変我々も努力していかなければならないことだと思えます。

財政改革、いわゆるプライマリーバランスをとるというのは、これは鉄則でございまして、身の丈に合った経営というものは、我々もよく言っていますが、そういうプライマリーバランスをとるという前提は、これは県の財政のためには絶対必要なことではございます。

しかし、単なる縮小均衡ではなく、どうしたら県のこの経済が活力を持つか、これから青森県の経済がどのような予算の使い方をすれば良くなるのか。そういうふうなことについて、私等は是非率直な意見を申し述べていきたいと思えます。

単なる縮小均衡では、それこそ青森県の経済は明るくならない。ですから、そういった前向きな県の経済の活力を引き出すような予算の使い方、配分の仕方、そういったものが私は大事だろうと思えます。

本当に、単なる一律の予算の削減とか、そういうことではない取り組み方が大事ではないかと思えますので、青森県に活力のある経済が、これから進展するようなことに、我々としても方途を探って参りたいと思えますので、委員の皆様にも宜しくお願い申し上げたいと思えます。

今日は本当にありがとうございました。

それでは、今日の委員会はこれで終わらせていただきます。

？

今後の日程について、スケジュールはこの通りいくのですか。

井畑委員

県の司会の方。

司会

どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、総務部長からご挨拶を申し上げます。

野村総務部長

総務部長の野村でございます。

本日は、ご多忙のところ委員各位にはご出席を賜わりまして、早速に貴重なご意見を賜わ

りまして、誠にありがとうございました。

私事でございますが、私はこの9月3日に着任をしたばかりでございます、県の財政事情も含めまして、今、多いに勉強をさせていただいている最中でございます。個人的には他の団体でも、財政関係の仕事に携わらせていただいた経験があるわけでございますが、誠に若輩ものでございますが、そういった経験に照らしますと、財政事情というのは、やはり経緯、各団体毎の経緯でありますとか事情、また、それぞれの団体の抱えておられる問題状況、そういったものが非常に様々であるなということを実感致しております。

委員のご意見の中にも、今日のご意見の中にも青森県の特性というものをどう配慮するか、というようなご意見があったかと思えます。この委員会の名前、名称自体が財政改革と雇用・経済対策という名前になっておりまして、方向性として二つの方向を向いているような感じもあるわけでございますが、これはどちらを取るかということではなくて、どちらも取っていかねばならないわけでありまして、その辺りをどの様に工夫をするのか。座長さんの方からも、単なる縮小ではなく、いかに懸命に、クレバーに前向きな方向を見出すかというようなことだろうとおまとめいただいたわけですが、そういったところをどう工夫していくか、ということでありまして、県庁組織もトータルとしてこの難問に取り組んでいかねばならないと思っております。

今後共、貴重なご意見を賜わりますよう、お願いをさせていただきます、本日第1回の私共事務局からのご挨拶とさせていただきますと思います。

引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

司会

ここで若干事務連絡がございます。

次回、第2回につきましては、10月に入りましてからを予定しておりますので、皆様方のご都合をまた聞かせていただきまして、調整させていただきたいと思えます。

宜しくお願い致します。

以上をもちまして、財政改革と雇用・経済対策懇話会第1回会議を終了致します。

皆様、どうもありがとうございました。